

# 令和7年第4回中泊町教育委員会会議録

日時 令和7年4月18日（金）

午後4時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

## 【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第16号 中泊町社会教育委員の委嘱について
- 4 議案第17号 中泊町教育支援委員の委嘱について
- 5 議案第18号 令和7年度中泊町オンライン学習通信環境整備費補助金  
交付要綱の制定について
- 6 議案第19号 宮越家住宅・資料保存活用検討委員の委嘱について
- 7 議案第20号 中泊町学校運営協議会委員の委嘱について
- 8 報告第5号 中泊町スポーツ推進委員の追加委嘱について
- 9 報告第6号 令和6年度管内中学校生徒の進路状況について
- 10 報告第7号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他

閉会

## 【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 佐井川 智道  
委員 東山 綾子、委員 角田 龍二

## 【欠席委員】

なし

## 【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 山田 彰広、課長補佐 白崎 春樹

## 【署名委員】

委員 宮越 寛、 委員 角田 龍二

(午後4時00分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達していますので、これより令和7年第4回中泊町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、5議案、3報告、その他となっております。

日程第1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第20条第3項の規定に基づき、宮越 寛 委員、角田 龍二 委員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本会議の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本会議の会期は、本日1日と決定しました。

#### <議案第16号>

○教育長 これより「議事」に入ります。

日程第3、議案第16号「中泊町社会教育委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第16号「中泊町社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

社会教育委員は、社会教育法第15条で市町村に置くことができると規定され、中泊町社会教育委員設置条例に基づき従来設置しております。今般、令和7年4月30日をもって委員の任期が満了となったことから、後任の委員を委嘱するためにお諮りするものです。なお、令和7年第1回中泊町議会定例会において同条例の改正案が承認され、従来10人を委嘱していたところですが、改正後の条例では人口減少をふまえて8人以内としており、今回の名簿も8人となっております。また、先月の定例会でも議案でお諮りしましたが、公民館運営審議会を廃止して本委員会に機能を統合することとしており、今回の名簿は同審議会の役割を果たすための人選をしております。

後任の委員は名簿のとおりでございます。再任が4名、新任が4名になり、5番から7番の委員は、廃止した公民館運営審議会の委員であった方です。また、8番の方は小泊地域で行われている北光寿大学の学長である方になります。

いずれの方も、社会教育、家庭教育や公民館活動など、それぞれの活動に精通され

ている方であり、地域住民の信頼も厚いことから適任であると存じますので、どうぞ  
よろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第16号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定  
することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

### <議案第17号>

○教育長 日程第4、議案第17号「中泊町教育支援委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第17号「中泊町教育支援委員の委嘱について」ご説明いたします。議案  
書をご覧ください。

教育支援委員は、中泊町教育支援委員会規則に基づき、障害等のある児童生徒の就  
学、教育的ニーズに応じた支援体制及び教育内容等について適切な助言を行うために、  
従来設置しております。今般、教職員の人事異動により学校長等が異動となったため、  
後任の委員を委嘱するためにお諮りするものです。なお、後任の委員の任期は残任期  
間となり、令和8年5月26日までとなります。

名簿の中で新たに委嘱となりますのは、1番、4番、10番の3名になります。い  
ずれも、県教育委員会の人事異動による変更となります。

いずれの方も適任であると存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第17号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定  
することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

### <議案第18号>

○教育長 日程第5、議案第18号「令和7年度中泊町オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の制定について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第18号「令和7年度中泊町オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の制定について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本要綱についてですが、GIGAスクール端末が1人に1台配備されている中で、家庭において端末を使った学習ができる通信環境を等しく整備することを目的に、令和3年度から毎年、通信環境が整備されていない保護者に対して通信機器の整備に係る費用の補助をしており、その令和7年度用の交付要綱になります。

内容は従前とほぼ変更はなく、第5条の規定により、補助額は2万円を上限に機器購入費の2分の1を補助することとしています。

以上、本議案のご説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

○宮越委員 この補助金などを利用して通信環境の整備を進めていると思いますが、各家庭の整備状況はどのくらい進んでいますか。

○教育課長 ほぼ全家庭で整備していますが、一部まだ未整備の家庭が残っている状況です。

この補助金は毎年更新しており、新入学の児童・生徒を主に対象としていますが、まだ未整備の家庭でも利用することができます。

○教育長 他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 それでは議案第18号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第18号は、原案のとおり可決されました。

### <議案第19号>

○教育長 日程第6、議案第19号「宮越家住宅・資料保存活用検討委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第19号「宮越家住宅・資料保存活用検討委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本委員につきましては、宮越家住宅・資料の保存活用を図るために設置されるものであり、同委員会設置要綱第3条に基づき、「文化財について専門的知識を有する者」「学識経験を有する者」「その他教育委員会が適当と認める者」のうちから10人以内で、教育委員会が委嘱することとなっています。現委員は令和6年度から委嘱を行っており、任期は令和7年度末までの任期があるわけですが、町職員の令和7年度定期人事異動により水産商工観光課長が交代となったため、後任の委員についてお諮りするものです。なお、後任の委員の任期は残任期間となり、令和8年3月31日までとなります。

新たに委嘱する委員は、名簿9番のとおりであります。長く水産分野で事務職員として活躍され、メバル膳からスタートしたメバルによるまちづくりを担った職員でありますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第19号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第19号は、原案のとおり可決されました。

### <議案第20号>

○教育長 日程第7、議案第20号「中泊町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第20号「中泊町学校運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本協議会については、学校運営への必要な支援に関し協議する機関として、保護者や地域住民等の学校運営への参画や、学校運営への支援、協力を促進することにより、信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む、いわゆる「コミュニティ・スクール」の理念を実現するために設置されており、中泊町

学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、町ではこども園に設置しております。その委員を委嘱するにあたりお諮りするものです。

同規則第8条では「委員は15人以内とし、校長の推薦により教育委員会が任命する」とあり、かねてから推薦を依頼しておりましたが、このほど推薦されたため、別紙のとおり委員を委嘱するものであります。なお、任期は令和8年3月31日までとなります。

いずれの方も、コミュニティ・スクールの理念を理解し、学校運営に貴重な助言をいただける皆様とうかがっており、適任であると存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第20号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第20号は、原案のとおり可決されました。

### <報告第5号>

○教育長 日程第8、報告第5号「中泊町スポーツ推進委員の追加委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第5号「中泊町スポーツ推進委員の追加委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

スポーツ推進委員の委嘱につきましては、3月定例会において9名の方を委嘱する議案を承認していただきましたが、当該定例会で申し上げましたとおり、1名の方が辞退されたため、その後に内諾をいただける方を調整して参りました。このたび、その方の内諾が得られ、教育長の決裁により委員を委嘱したためその報告をするものです。

長く町のスポーツ推進に貢献してきた方であり、適任であると存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。何か質疑ありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

### <報告第6号>

○教育長 日程第9、報告第6号「令和6年度管内中学校生徒の進路状況について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第6号「令和6年度管内中学校生徒の進路状況について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

くわしくは議案書のとおりとなりますが、公立高校進学が34人、私立高校が24人となっています。また、西北五管内への進学は51人、県内外で7人となっております。

以上、報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。何か質疑ありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

### <報告第7号>

○教育長 日程第10、報告第7号「令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第7号「令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明いたします。別紙でお配りしている㊟の資料1ページ目をご覧ください。

当初で申請のあった83件について、一定の基準で審査した結果、小学校46件、中学校36件、合計82件を認定とするものです。なお、小学校では2件、中学校には1件、要保護世帯が含まれております。

なお、差し引き1件は却下とするものであり、中学校1件となっております。

2ページ目をご覧ください。

各学校の認定件数内訳についてはご覧のとおりです。就学援助を受けている割合は、小学校16.97%、中学校22.09%、合計で18.89%となっております。右

下の表が昨年度との比較になりますが、件数にして18件、割合では3.18%の減となっております。

個別の事情については個人情報となるためご紹介は差し控えさせていただきますが、大半の場合は、町民税非課税世帯であるか、児童扶養手当受給世帯の申請です。なお、「生活状態が悪い」として申請のあった家庭については所得状況を調査し、所得制限額を下回っていれば認定としております。

以上、ご報告といたします。

○教育長 これから質疑を行います。何か質疑ありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

### <その他>

○教育長 日程第11、その他として、何かありますか。

#### ①「令和7年度町内小・中学校児童生徒数について」

- ・小学校全体で271人（昨年度比較△4人）
- ・中学校全体で163人（昨年度比較△15人）
- ・小・中学校全体で434人（昨年度比較△4.19%）

#### ②「令和7年度事務分担表、組織図、緊急時連絡先一覧表について」

- ・変更点として、町史編さん室を追加、博物館下前分館を廃止

#### ③管内小中学校の教職員の欠員状況について

- ・小・中学校ごとに欠員の状況を説明

#### ④令和7年度の主要事業について

- ①「義務教育学校関係」②「メタバースによる英語教育」③「公設塾ナカデミー」
  - ④「部活動地域移行」⑤「パルナス改修」⑥「宮越家襖絵修理」⑦「町史編さん」
- について説明

#### ⑤今後の教育委員会会議について

- ・「教育委員会定例会」から「教育委員会会議」へ変更
- 毎月開催から必要と認めるときに開催

○教育長 他によろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和7年第4回中泊町教育委員会会議を閉会します。

(午後4時53分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和7年 月 日

教 育 長            鈴 木 信 也

署 名 委 員        宮 越        寛

署 名 委 員        角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐    山 田 彰 広